玉川野毛町公園既開園区域
基本計画
～概要版～

■玉川野毛町公園について

▲本計画の対象範囲

既開園区域（約3.8ha）の改修と、拡張予定地（約 2.8ha）の整備を進めています。

本公園は、昭和31年に都立公園として開園、昭和40年に区へ移管されて以来、地域の方々に親しまれてきました。隣接する国家公務員宿舎跡地を拡張予定地として取得し、住民参加による検討により取りまとめた「玉川野毛町公園拡張事業の基本設計書（令和5年2月策定）」に基づき、順次工事を進めています。

この度、計画が未策定であった既開園区域の「野球場」と「こども広場」について、基本計画を取りまとめました。

■検討の経過

基本計画の作成にあたっては、改修方針や公園計画イメージの案を基に、令和6年11月にアンケート調査（回答185件）やヒアリング調査（回答193件）を行い、基本計画に反映しました。

▲ヒアリング調査の様子

野球場	・防球ネットによる飛球対策　・現行以外の利用方法 ・観戦スペースの整備
こども広場	・様々な種類の遊具の設置 ・ボール遊びができるスペースの創出 ・園路広場の水たまりの解消　・遊び場と自転車動線の分離 ・既存樹木の保全　・夜間の明るさの確保、見通しの確保
その他	・広くて衛生的なトイレの改修　・防犯対策の強化

▲主な区民意見

■改修方針

① 野球場、こども広場などの各施設は、現状の機能を維持しつつ、現状の課題を踏まえ更新します。
② 利用者と自転車の交錯があることから、遊び場と自転車の通り抜けを分離した動線計画を検討します。
③ 墳丘斜面の崩壊を防ぐと共に階段の更新など、保全と利用を両立させます。

■公園の計画イメージ（基本計画図）

改修方針や現状の課題を踏まえ、ヒアリングやアンケートでいただいたご意見をもとに、計画イメージ（基本計画図）を取りまとめました。

野球場
・防球ネットの更新による飛球対策
・硬式野球での練習環境の整備
・観戦スペースの整備

こども広場
・安全安心に遊べる空間の整備
（自転車動線と遊びエリアの空間確保）
・未利用地を活用した整備
（JKK 側の空間を園路として整備）
・古墳を背景とした広がりある遊び空間の創出
（高低差により分断されていた空間を緩やかな丘の形状に整備）

■公園の整備イメージ

野球場

【飛球対策】
ファールボール等の飛球対策として、高さ約15mの防球ネットを設置します。

【観戦スペースの創出】
観戦する人が滞留し通行の妨げになる場合が見られるため、一塁側と三塁側に観戦スペースを設けます。

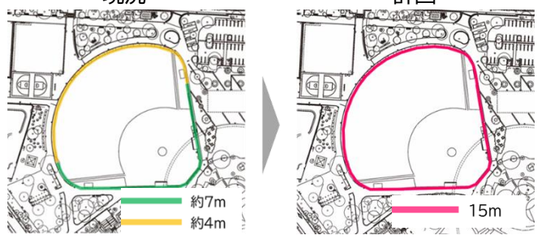

観戦スペース

こども広場

【安全安心の遊び空間の創出】
幼児遊具エリアは、安全に遊べるように柵や植栽などで囲われた空間とします。ご意見を聞きながら、フレイル予防やインクルーシブの視点も取り入れ、多様な遊具を選定します

児童用遊具

幼児用遊具

健康遊具

【広がりある遊び空間の創出】
高低差を緩やかな丘の形状でつなぎ、古墳を背景とした広がりのある遊びのエリアを創出します。

古墳斜面の保全